

足利市の入札制度の概要（建設工事／建設コンサルタント）

1 入札参加資格審査

(1) 資格の認定

平成23・24年度の入札参加資格を次のとおり認定します。

受付期間	登録有効期間
平成24年4月1日～平成24年5月31日	平成24年 7月1日～平成25年3月31日
平成24年6月1日～平成24年7月31日	平成24年 9月1日～平成25年3月31日
平成24年8月1日～平成24年9月30日	平成24年11月1日～平成25年3月31日

(2) 等級区分及び発注基準

等級区分及び発注基準は次のとおり設定しており、格付は市内業者を対象に行います。

種別	等級	総合点数	発注基準金額
土木一式工事	A	850点以上	1,000万円以上
	B	680～849点	400万円以上 2,000万円未満
	C	680点未満	700万円未満
建築一式工事	A	790点以上	1,500万円以上
	B	650～789点	800万円以上 2,500万円未満
	C	650点未満	1,000万円未満
電気工事	A	780点以上	500万円以上
	B	780点未満	1,500万円未満
管工事	A	740点以上	500万円以上
	B	740点未満	1,500万円未満

上記以外の工事は格付をしていません。

2 入札制度の概要

(1) 入札方式

①一般競争入札

一般競争入札は、予定価格500万円（税込）以上の案件に採用しています。なお、開札後に入札参加資格の確認を行う事後審査型条件付き一般競争入札で実施しています。

②指名競争入札

指名競争入札は、予定価格130万円以上、500万円（税込）未満の案件に採用しています。なお、指名業者数の基準は次のとおりです。

発注見込み金額	指名業者数
200万円未満	5者以上
200万円以上	6者以上
500万円以上	8者以上
1,000万円以上	10者以上
5,000万円以上	12者以上
10,000万円以上	14者以上

(2) 入札方法

平成21年6月から電子入札を導入し、順次対象範囲を拡大しました。

平成24年4月から建設工事及び建設コンサルの全ての入札を電子入札で執行します。

3 予定価格、最低制限価格及び低入札調査基準価格

(1) 予定価格

予定価格は、全て事前公表です。

(2) 最低制限価格及び低入札調査基準価格

最低制限価格及び低入札調査基準価格は、全て事後公表です。なお、建設コンサルには適用していません。

制度	予定価格等
最低制限価格	3,000万円未満
低入札調査基準価格	3,000万円以上 (及び総合評価落札方式による場合)

最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式は公表しており、次のとおりです。

(最低制限価格) 又は (低入札調査基準価格)

= (直接工事費 × 95% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費 × 30%)

ただし、上限：予定価格の90%、下限：予定価格の70%

4 共同企業体

共同企業体は、工事ごとに結成する「特定建設工事共同企業体」で実施しています。対象工事は概ね次のとおりです。

大規模かつ技術的難易度の高い工事の施工に際して、技術力等を結集することにより工事の安定的施工を確保する場合等工事の規模・性格等に照らし、共同企業体による施工が必

要と認められる場合。	
土木工事	発注予定金額が概ね2億円以上
建築工事	発注予定金額が概ね3億円以上
設備工事	発注予定金額が概ね1億円以上

5 小額工事

(1) 小額工事

契約金額が130万円を超えない工事は、小額工事として各担当課により随意契約で執行しています。

(2) 小規模工事

契約金額が50万円を超えない工事は、小規模工事として各担当課により随意契約で執行しています。

なお、小規模工事の請負を希望する業者を随時受け付けています。

問合せ先

足利市役所総務部管財課契約検査担当

電話：0284-20-2119

FAX：0284-22-0550